

横浜みどりアップ計画市民推進会議 第17回「緑をつくる」施策を検討する部会 会議録	
日 時	令和6年2月29日（木）14時00分～16時00分
開 催 場 所	市庁舎18階 共用会議室さくら13
出 席 者	池邊委員、石原委員、今関委員、国吉委員、高田委員（五十音順）
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開（傍聴0人）
議 題	1 「緑をつくる」施策の評価・提案について 2 その他
議 事	<p>(事務局) それでは、定刻となりましたので会議を始めます。</p> <p>本日は、委員の皆さんにはご多忙のところお集まりくださいまして、誠にありがとうございます。ただ今から横浜みどりアップ計画市民推進会議第17回「緑をつくる部会」を開催いたします。</p> <p>まず、本日の会議について報告します。本会議は、横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱第7条第3項の規定により、委員の半数以上の出席が会議の成立要件です。本日は、委員定数5名のところ、5名のご出席いただいておりますので、会が成立することを報告します。</p> <p>また、本会議は、同要綱第8条により公開となり、会議室内に傍聴席と記者席を設けています。本日の会議録も公開とします。会議録は、公開前に各委員の皆さんに確認をお願いします。なお、会議録には、個々の発言者氏名を記載しますので、ご了承ください。さらに、本会議中に写真撮影を行い、ホームページおよび広報誌等へ掲載することも、併せてご了承願います。</p> <p>次に、お手元の配付資料の確認をいたします。事前に送付した、次第、その他に、資料1、「横浜みどりアップ計画市民推進会議23年度報告書（案）【抜粋】」です。以上はお手元にありますか。なお、本会で使用した「2023年11月末時点実績説明スライド」および参考資料1、「2023年11月末時点の事業目標及び進捗状況」をフラットファイルにとじています。過不足等はありますか。</p> <p>また、本日は事業を所管するみどりアップ推進課、担当課長の大浦、課長の関口、そして、街路樹等の事業を所管する道路局の施設課が後ほど出席いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。事務局からは以上です。</p> <p>それでは、以後の議事進行は、池邊部会長にお願いします。池邊部会長、よろしくお願ひいたします。</p> <p>(池邊部会長) それでは、あらためまして、今日はよろしくお願ひいたします。</p> <p>早速ですが、「緑をつくる」事業の評価のまとめについて議論を始めます。次第の1番、「『緑をつくる』施策の評価・提案について」、事務局からご説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局) ~資料1を説明~</p> <p>(池邊部会長) ありがとうございました。まず、最初に資料についてご説明をお願いしました。これから議論は、最初に、38、39ページの施策の1の「実績」と「市担当者からのコメント」について、ご質問やご意見があれば、承りたいと思います。いかがですか。</p> <p>(高田委員) みどりアップ計画の5年目に入って、この報告書を作る重要な目的は、みどり税はどのように使われているのか、また、それは本当に正しく使われているのかということを市民に知ってもらうことだと思います。市民としてその視点で見たときに、いろいろな成果が上がっていることは非常に励んでいるということ</p>

評価はできます。しかし、同じ視点で今回の報告書とコメントを拝見したとき、表現が少し分かりにくく、中身の説明が少し足りないと思います。もちろん、簡潔に書かないと、分かりにくいこともあります、そのように感じました。

例えば、「公有地によるシンボル的な緑の創出・管理」の取組の場合、事業内容そのものを持ってきて、そこに予算がついて、どのように実施しているかを表現しなければいけないと思います。しかし、この報告書を初めて見た市民は、「『シンボル的な緑』とは何か」から始まり、「どこにどう予算が使われれば、目標に合致するのか」、「どのような目的でその項目を設けているのか」ということが分からぬのではないかと考えます。従って、その『シンボル的な』という意味を含め、この事業の内容を説明がもう少し必要だと思います。

私自身は、実際に「地域緑のまちづくり」に取り組んでいるため、理解していますが、『シンボル的な緑』を市民の皆さんに分かりやすく表現するにはどうしたらよいのかという点が課題ではないかと思いました。

同様に、「建築物緑化保全契約」も市民にとって分かりにくいと思います。最近、ある方とお会いしたのですが、みどり税が実際にどこに使われているかをご存じなくて、みどり税の使われ方があまり理解されていないことを実感しました。そのため、そういう視点を持っていなければ、皆さんに理解していただくことは難しいと思います。せっかくこういった報告書を作るのですから、市民からの理解を得られるようにお作りいただきたいと思います。

(池邊部会長) ありがとうございます。例えば、取組（2）の「良好な維持管理」の「良好な」というのはどういう定義なのかと私も考えていました。

街路樹については、みどりアップ計画の初期の頃に、農地と林地だけが緑ではないだろうというところから始まりました。街路樹については、特に都心部、マンションにお住い市民が、自分たちの税金が一体、どのように使われているのだろうと非常に気になっていると思います。従って、先ほどのご説明のように、目標に達成していない、実績が0など、うまくいっていない場合はより一層、「これは一体、どういうことなのか」ということになります。

目標未達の理由をコロナ禍のせいにはもうできないと思われます。例えば、「建築物緑化保全契約」は「公開性のある緑空間の創出支援」とどう異なるか、また、5か年の実績は59件であるのに対し、2023年度の実績は0件となっているが、制度上の問題はないのかということも含めて、少し説明が必要だと、私も考えます。

また、取組（2）は、「並木の再生」の次は「空き枠の補植」になっていますが、「空き枠の補植」は本来であれば、「並木の再生」の一部です。そのため、「並木の再生」とは一体、どのようなことかという説明が必要だと思われます。

そして、街路樹の「良好な維持管理」の場合は5か年の実績が6万8676本となっていますが、横浜市の街路樹のうち、「良好でない」本数がどれぐらいあるのかが分からず、この数字だけを見ても評価ができないと思います。特に今回の実績を見ると、あまり進んでいないようにも受け取られるため、高田委員がおっしゃったように、言葉の説明なども含めて、少し補足が必要ではないかと、私も思いました。他にありますか。

(国吉委員)	<p>私も同じく、この「実績」表だけを見ると、言葉が少し分かりづらいものがありました。市民が実感できるものとしては、もちろん里山と農とがありますが、柱3は身近な緑であり、非常に分かりやすい部分であるからこそ、市民の方が見て、すぐ分かるような表現で書くべきだと思います。</p>
	<p>「並木の再生」は多分、駄目になつた街路樹を少しづつ改善していくことと思われます。先ほどの「実績」表は、街路樹の管理をしている者が見れば、すぐ分かるような内容ではないかと思います。しかし、市民の方はそうではありません。そこで、5年間をかけて少しづつ並木の再生をしていくということに理解を促すような内容の資料なども必要ではないかと思いました。</p>
	<p>また、学校の芝生化も、この中では大きなポイントになっていると思います。全く何もない地面を芝生化したのか、もしくは、都心にあるような人工芝の所から変えていくのか、そして、それにどのような意味があるのか、なぜ、芝生化することになったのかといったことも記述したほうがよいと考えます。そうすれば、保護者を含む市民の方も、「こういう意味があるのか」と理解して、「今後はこういう活用の仕方ができるのだ」という指針にもなるので、この辺りも言葉を添えてもらえるとありがたいと思います。</p>
(池邊部会長)	<p>ありがとうございます。</p>
	<p>校庭の緑化の話はもともと、子どもたちが寝転がれるようにといった目的で実施されたと思います。しかし、今では、夏場の気温の低減、土壤への雨の浸透などにおいて効果的であるとされています。これらの観点は5か年の当初は話題に上らなかったのですが、今では非常に重要なものになっています。「並木の緑陰」も同じです。当初は並木をきれいにするということだったのですが、今では緑陰を作ることは、気温の低減と陽射しの遮蔽によって市民の方に少しでも涼しく歩いてもらいたいという観点が大きくなっていると思います。他にはいかがですか。石原委員、どうぞ。</p>
(石原委員)	<p>分かりやすく表記することは、私も賛成です。</p>
	<p>質問になるのですが、先ほどの「建築物緑化保全契約の締結」の対象は事業者ですか。</p>
(事務局)	<p>事業者と、一般の個人の方も含まれます。</p>
(石原委員)	<p>先ほどご説明の中では、問い合わせは多かったが、申込みがなかったということでしたから、制度に対する認知は進んでいると思われますが、申込みがないのは、何らかのハードルがあるということですか。</p>
(事務局)	<p>「建築物緑化保全契約」に関する問い合わせ件数は20件程度であり、事業に关心を持たれていると考えます。</p>
	<p>ハードルという意味では、例えば、個人の方の場合、自分の敷地内の緑化範囲を図面化する必要があります。その際、測量士が作成するような高い精度の図面が必要であることなどをハードルに感じる方がいるようです。</p>
(石原委員)	<p>その上にある「公開性のある緑空間の創出支援」は「0か所」となっていますが、この対象は確か、事業者ですよね。これも、一般の個人も対象ですか。</p>
(事務局)	<p>個人、事業者ともに対象となっています。</p>
(石原委員)	<p>商工会議所でも、事業としていろいろな商業施設や商店街の視察をしていますが、視察先はもちろん、視察の参加者も、環境意識がかなり高くなっています。施設内の緑化や生物多様性の観点から取組については積極的にされていると思うのですが、事業者それぞれ、悩みや課題をお持ちです。自分たちで考えて取組を</p>

しているが、市民と連携した地域のまちづくりのような取組はなかなか難しいという意見を伺って、それが印象的でした。

それらを踏まえ、商工会議所の立場としては、みどりアップ計画やそれに関連した助成について、会員に対してしっかりと周知していかなければいけないという反省をしたところです。先ほど、分かりやすい表現というご意見がありました、商工会議所としても事業者に対し、こういったものがあるということをお知らせしていかなければいけないと思いました。

(池邊部会長) ありがとうございました。

39ページに「公開性のある緑空間の創出支援」というタイトルで中区の市庁舎の写真が入っています。今年度の実績は「0か所」なのに、この写真があることに少し違和感があります。

(事務局) この写真は昨年度の実績の写真です。

(池邊部会長) この写真があると、今年の実績のように見えます。

「公開性のある緑空間の創出支援」として好ましい例、「こういう所ならば、みどり税を使ってもいい」と思われるような写真がいいですね。

現在の写真は、公開性があつてみんなが使っている雰囲気があまり感じられず、区や市の予算でやるべき区庁舎の外構造園にしか見えません。

もう少し公開性があり、なおかつ、花などもあって修景として緑豊かで潤いがあるように見える写真がよいと思います。できれば、写真の交換をお願いしたいと思っています。

(高田委員) 私も質問しようと思っていたのですが、これは区役所の写真ですか。

(事務局) 区役所ではなく、民間企業です。

(池邊部会長) 民間企業ですか。「中区」というキャプションだけだと、それは分からぬですね。

「民間企業」と書くほうが、民間企業に支援して、このようないい場所ができたことを市民に知らせることができると思います。

(高田委員) 私もよく企業と組んで緑化を行うことがあります。この取組の説明や実績のイメージとして、こういう場所で取組ができますよといった写真を載せると、理解されやすいと思います。

(池邊部会長) そうですね。対象企業をアピールできるような写真だといいでですね。一般企業の事例であり、しかも、その場所は公開性があるというのが分かるような写真がいいと思います。

(高田委員) そもそも、「公開性のある緑空間の創出支援」自体が十分に理解されていないため、もう少し、その取組自体を説明しなければ、次につながらないと思います。企業の方に関心を持ってもらえるような説明がない限り、他人事として捉えられてしまいます。事業者が、「自分たちもここに関われるかな」というイメージを見る化しない限り、次につながらないと考えます。

(池邊部会長) 先ほど、石原委員が「商工会議所」とおっしゃったのですが、次の5か年でSDGsの期限が近づくため、企業は何らかの成果を求めていると思われます。中小企業も複数の企業がまとまることで、何らかの成果を示せると考えています。その他にも、工場、商店街や駅前の広場など、いろいろな場所があると思いますから、活用してもらえるといいと考えています。

2027年にはGREEN×EXPO 2027もあります。国外からの来場者が、「横浜には緑と花が多く、市民が皆、それを維持管理しているのか」と理解し、「横浜市には10年前から横浜みどり税があり、それを使って豊かな緑を維持しているのですよ」という話ができるとよいのではないかと考えます。それは横浜市のホスピタリ

ティを高めることにつながりますから、そこら辺はぜひ、分かりやすい形でやってほしいとと思います。

(今関委員) 以前、「学校の芝生化」という言葉を聞いたとき、私は、校庭を全て、芝生で埋めるものだと思っていたのですが、説明を伺うと、芝生化する場所は運動する所と少しゆっくりする所だけであり、各学校をしっかり見た上で実施しているということでした。しかし、話を聞かないと知りませんでした。

また、私が見ている公園にも芝生を張ってもらったのですが、3ヶ月ももちませんでした。張ってすぐ、「わー、芝生だ」と子どもたちが走り回り、3ヶ月で消えてしまいました。そのため、学校の運動場を芝生化してもすぐに消えるのだろうなと思っていたら、学校の一部の場所だけを芝生化してゆっくりできる場所を作ることでした。それなら理解できます。ただし、言葉をそのまま受け取ってしまう可能性がありますから、もう少し細かい説明が必要だと思います。

それから、緑の有無によって確かに気温は変わります。私は山を崩して宅地化した所に住んでいますが、その住宅地に入る手前に山があつて、緑もありました。しかし、その山が削られてマンションが建った途端に、気温が2~3度上昇しました。以前は、駅から来て山の前を通り過ぎるときに涼しく感じていたのですが、緑がなくなることによる温度変化は非常に激しいと感じています。

従って、緑を残しておくことは大事なことです。公園も、できるだけきれいにしようと、雑草の芽が出ると全て抜いていたのですが、そうすると、砂が飛ぶため、少しは雑草もあったほうがいいということになりました。そこで、イネ科の丈の高い雑草は抜くけれども、グリーンカバーになるような低い雑草は残すようにしています。緑の上を渡る風は柔らかくなり、気温上昇を抑えてくれますから、緑は必要だと思います。

「実績」の「建築物緑化保全契約の締結」が「0件」であることは納得しています。コンクリートで固めてしまうとその場所の温度も気温も上昇します。「建築物緑化保全」は壁面の緑化と屋上緑化ですが、維持管理は大変だと思います。そのため、それに取り組みたいと考える事業者は少ないのではないかと思います。契約を締結した後の維持管理が大変ですからね。

(事務局) そうですね。また、10年間という期間で契約するため、そこも若干、負担に感じている事業者もいらっしゃると思います。

(今関委員) しかし、お金を掛けて壁面や屋上を緑化した場合、10年の契約後も建物は残りますから、管理できないと困ります。それができる方法を考えていくことも大変ですから、これは難しいと思います。

(池邊部会長) 今の点は、私も、施策1の「評価・提案」でコメントしようと思っていたところです。現在、多くのオフィスビルで壁面緑化や屋上緑化が行われ、それが国際的な指標となっています。また、そういったビルは投資価値が高いとみなされ、金融指標にもなっている状況です。

私は今、都市計画審議会にも参画していますが、「東京よりも横浜はいい場所だから、会議も、オフィスビルもみんな、横浜においでよ」という仕掛けをこれから実行しようとしています。そういう中では、「建築物緑化保全契約の締結」をきちんと進めていく必要があります。壁面緑化や屋上緑化も自分のお金でいくらでもできる企業ばかりならばいいのですが、少し支援が欲しいという企業に対して市が手を差し伸べることによって、ある年限は継続的に壁面緑化や屋上緑化が担保できるわけです。それが重要なところです。

今関委員がおっしゃったように、やはり管理が大変なため、民間の事業者の場合、屋上緑化を始めても、やめてしまう所が結構多いようです。

だからこそ、「建築物緑化保全契約」を締結することが重要だと思います。

この契約にはランニングの方の支援はありますか。

(事務局) 現在の「建築物緑化保全契約」では、通常掛かる固定資産税を、税の減免という形で支援しています。

そういった維持管理費用は、この制度では現在、助成していません。

(池邊部会長) そうですか。しかし、都心部であれば固定資産税額が非常に高いため、その減免措置のほうが定額の維持管理費を助成するよりも事業者にとっては助かると思います。その辺りがうまく伝わるように工夫して書いたほうがいいと思います。

それから、「中本牧コミュニティハウスの敷地内子どもの遊び場」というキャプションのある39ページの写真は、スクリーンで見ると、子どもの遊び場であることがすぐ分かるのですが、この報告書だと、滑り台などの遊具がほとんど見えません。子どもが写っている写真か、それが個人情報の関係で難しい場合は、遊具をはっきり分かるように写し、子どもの遊び場の周りが芝生で緑化されていることを示したほうがよいと思います。先ほどの説明では、「側転をしたり」という細かい言葉もあったのですが、「なるほど、そういうことができる場所なのだな」ということを、一般市民にも知ってほしいと感じました。

先ほど、高田委員もおっしゃったように、写真は大変重要です。一般市民がそれこそ、「いいね」を押してくれるような写真なのか、「これにお金を使うのか」と疑問に生じる写真なのかによって大きく違ってきます。

しかし、ページ数の制限もあると思われるため、この報告書の中では難しいかもしれません。その場合、取組（2）の「並木の再生」と「良好な維持管理」については、後ろのページに「参考」として載せることができるのか。また、取組（3）の「公有地化によるシンボル的な緑の創出・管理」の「シンボル的な緑」にアスタリスクを付けて、少し説明を加えることなどを検討してください。

(高田委員) そうですね。「シンボル的な緑」を選定する条件、該当する土地であることをどのように確定されているのでしょうか。

(事務局) 「シンボル的な緑」が言葉足らずであることはまさにおっしゃるとおりですが、この計画書では、「多くの市民の方の目に触れる場所で、土地利用転換のような機会を捉えて土地を確保して緑豊かな空間にします」という説明をしています。

そのため、どちらかというと、緑の実感の乏しい都心部、すなわち、中区、西区、南区のような少ない所が対象であり、そういった所で国有地が出たときに、緑を感じられる場所としてその土地をうまく使っていくといった形です。

従って、「シンボル的な緑」の選定基準は、比較的街中に位置する、また、緑をつくれるような土地であるということです。

街中ということがかなり重要なのですね。

(高田委員) 「シンボル的な緑の創出」の「シンボル」とは、緑が少ないエリアで、緑の空間をアイデンティティとして創出すべき所という意味合いでですね。また、「なぜ、そこなのか」と聞かれた場合、高額な民有地を買ってまではできないため、国有地を利用していいるという事情があるわけですね。ただし、市民の皆さんから、そこまで細かく尋ねられることはないかもしれません。

しかし、2023年度の実績が「2か所」となっています。「港の見える丘公園」は既存の場所を延長するのですが、北寺尾のほうは住宅街の中に突然、出現するため、なぜ、あそこが「シンボル的な緑」なのかなということは、皆が気になると思われます。

(高田委員) 北寺尾は民有地だったのではないですか。

(事務局) そこも、市が所有していた公有地でした。

(高田委員) 以前は何があったのですか。

(事務局) 地域の方が「まちの原っぱ」という形で手入れをされていた土地でした。ところが、市の財政が厳しい中で、土地の維持管理費用を捻出することが難しい、また、維持管理を地域主体でやっていくことが難しいために手放されそうになったとき、何かいい手はないかということで、「シンボル的な緑」として選定し、鶴見区の住宅街の真ん中に、昔の原っぱの景観を生かして公園を作ったという取組です。

(池邊部会長) 今の意見を踏まえて、施策1の「評価・提案」の文言の中で気になるところ、修正案があれば、ぜひ、ご指摘ください。

(高田委員) 「市担当者からのコメント」の真ん中辺りに、「公有地化によるシンボル的な緑の創出では、2023年度に港の見える丘公園の設計及び」となっています。先ほど、港の見える丘公園の写真を拝見したのですが、せっかくこのように書かれ、また、整備されたわけですから、目指した姿や工夫なども追加して記述したほうが文章に説得力が増すと思われます。緑の創出をどんな形でしたのかという説明を長々と書くのではなくて、形容詞的な言葉を示したほうがよいと考えます。

(池邊部会長) コンセプト的に、何かを踏まえた、もしくは、何かを目指した設計とかということですね。

北寺尾はもともと、地域の皆さんがあつた原っぱを生かした設計・整備をしたものですからね。

そうですね。従って、「市担当者からのコメント」としては、その辺りを記述したほうがよいということですね。

(高田委員) こここの言葉についてもう少し説明を加えることは依頼済みと考えてよいですか。

(池邊部会長) 39ページまでにどれくらい加筆できるのかは分かりませんし、おそらくページ数はそれほど増やせないと思われます。従って、アスタリスクを付けて注釈を入れる、あるいは、後ろのページに参考資料に示してもらえるとありがたいと思います。

実は今、私はいろいろな地域で多くの並木の仕事に携わっているのですが、市民の皆さんのがんに対する注目度が高まっていることを感じています。そのため、先ほどの図面を、「並木の再生」の参考として示すことができればよいと考えます。このページに入るのは無理だと思われるため、後ろのページでも結構です。

(事務局) 構成の問題について、分かりにくい箇所にはできる限り、補足します。

ただし、大前提としてみどりアップ計画があり、この報告書はそれと対を成すものです。そのため、「評価・提案」について、われわれも細かい説明を省いている部分があります。つまり、みどりアップ計画において文言の説明をした上で、委員の皆さんに「評価・提案」をしてもらっているという形となっています。

確かに、高田委員のおっしゃるように、この報告書だけを見た場合によく分からぬことも考えられます。そのため、「シンボル的な緑」のような、特に分かりにくい部分だけを少し補足する、また、「市担当者からのコメント」で事業について少し触れながら記述する、そして、図を加えられるものがあれば対応するといった形で修正したいと思います。

(池邊部会長) はい。みどりアップ計画あっての報告書だということは分かっていますが、よろしくお願ひします。

それから、私は、2023年度の実績に、「〇か所」という部分が目立つため、「市担当者からのコメント」の中でもそれに触れたほうがよいと考えます。なぜ、「公開性のある緑空間の創出」は「〇か所」だったのか、また、「建築物緑化保全契約の締結」は問い合わせが20件もあったにもかかわらず、「〇件」なのは非常にもったいないと思われるため、どのような点が難しかったのかが分かったほうがよいのではないかと考えます。

それでは、施策1についてはいかがですか。

「街の魅力」という言葉を好きな方は多くて、いろいろなところで使われているのですが、私は、「街の魅力」だけではなく、「街の価値を向上させる」、「景観が美しい」ということをきちんと書いたほうがよいと考えます。従って、40ページの1行目、「市民が実感できる身近な緑」の後に、街の魅力を向上させる、要するに、不動産価値が上がることを記述したほうがよいです。北寺尾にあのような広場を作れば、広場の周りの戸建て住宅価格や路線価も上昇すると思われます。もし、そうでなければ、その広場には価値がないと、広場や公園を設計する人には考えてほしいと、私は思っています。自分の設計した公園ができたとしても、子どもも高齢者も来なければ、その設計が悪いのです。たくさんの人に遊んでもらえる公園、そして、このような子どもの遊び場があるのなら、北寺尾に越してこようといった人のコミュニティの拡充につながるような公園であってほしいと考えます。

また、街路樹のところには、「最近の気候状況下では街路樹の果たす緑陰の効果が期待されています」といったこと、校庭緑化のところは、気温低減の効果もあるため、一層頑張ってほしいということを加筆してもらいたいと思います。

そして、先ほどの「建築物緑化保全契約の締結」のところは「低迷しています」、「民有地の緑が重要となっています」と書いてあります。その後に、建築物の緑化は、国際的な指標においては建物の不動産価値に影響を与えるため、市民や企業の緑化への取組が促進することを期待するといった文言を加筆してほしいと考えています。

最後のところに、「低迷しています」とありますが、私たちとしては、この言葉でよいですか。「低迷」を受けて、「PR」と「活用されやすい制度となるよう見直しを進める」となっていますが、本当に見直すのですか。見直さないのであれば、「見直しを進めることで」という文章を、私たちが書いていいという意味ですか。

(事務局) 分かりやすく伝えるという意味では、広報の工夫、すなわち、「PR」は考えています。

しかし、制度自体を見直すことは今のところ考えていません。ただし、今回の市会において、「随時、柔軟な運用をするように」という付帯意見がありましたので、担当部署で検討した上で、ハードルとなっているところについて企業様にヒアリング等をしながら考えていきたいと思います。そのため、「評価・提案」として、ここに書いても問題はないです。

(池邊部会長) やはり、申請書類と図面がハードルですか。

(事務局) 申請手続きの煩雑さとしては図面製作、締結後は10年間の維持管理の継続が挙げられます。それ以外にどんなことがハードルになっているのかについて、ヒアリング等をしながら情報収集したいと思います。

- (池邊部会長) そうですね。全く反応がなければ、興味を得られなかつたといふことで、制度を変えなければいけないと思います。しかし、せっかく20件もお問い合わせがあつたにもかかわらず、実績がないとなると、やはりもつたいないですね。
- 施策1についてはよろしいですか。それでは、皆さんの意見を踏まえて少し修正をお願いします。時間も少なくなりましたので、施策2に移ります。
- 施策2の「実績」と、44ページの「市担当者からのコメント」についてご質問、ご意見はありますか。高田委員。
- (高田委員) 1冊目の説明に書かれているのかもしれないですが、取組(2)の「緑や花を身近に感じる各区の取組」は、区が主導して場所を選ぶのですか。その場合、どのような流れでアプローチされているのですか。
- (事務局) 予算の流れとしては、市から各区へ予算を配布します。区が主体になる事業もあれば、地域の実行委員会や町内会が主体となる事業もあります。後者の場合は区が費用を負担するという形となります。取組のやり方はそれぞれであり、必ずしも全ての取組を区が主体となってやっているわけではないです。
- 事業の中身としては、例えば、オープンガーデン、地域主催の梅まつりなどの祭り、イベント的なものあります。その他に、身近な公園に花を増やしたいという地域の団体からの要望に応えて、花苗を購入するなど、柔軟に予算を使用できるような形にしています。
- (高田委員) 花壇を整備した場合、その後の維持にも予算は使えるのですか。
- (事務局) 維持管理にも予算を使えます。
- (高田委員) そのようなことを18区それぞれでやっているということですか。
- (事務局) 区によってケースバイケースですが、18区で行っています。
- (池邊部会長) 取組(2)の「緑や花を身近に感じる各区の取組」と「地域の花いっぱいにつながる取組」はそれぞれ、「18区で推進」、「推進」という言葉が四つ並んでいるのですが、これは一体、何をやっているのかということが市民の方は分からぬのではないかと思います。
- (国吉委員) この取組に対する申込み数も気になるところです。申込みのためには、書類作成などのさまざまなハードルもあり、それを踏まえて選考されていると思います。その選考に漏れた人たちが、この「推進」を見たとき、せっかく申し込んだのになかなか選ばれないと不満に感じている方も多いのではないかというところが少し気になります。
- (事務局) 「地域の花いっぱいにつながる取組」は、主に公園を対象にした事業で、例えば、市の公園を統括する部署から各土木事務所等を経由して地域の愛護会へ花苗を配布するような事業です。「緑や花を身近に感じる各区の取組」と同じように、18区全てで推進をしているのですが、区役所経由ではないため、文言を変えて表記しました。
- (池邊部会長) 両取組ともに18区で推進されているのであれば、「地域の花いっぱいにつながる取組」は、「推進」の下に「主に公園が対象」といった言葉をかっこ書きで補足すればよいと思います。
- 2023年度の目標と実績、5か年の目標と実績が全て、「推進」と記載されていると、見た人が分かりにくいため、もう少し表記を工夫してください。
- 他に、「実績」のところでご質問はありますか。

(石原委員)	細かいことで恐縮です。「実績」の2023年度の「緑化による空間づくりと維持管理」は「13か所」となっているのですが、43ページの写真は中区が偏っているような気がします。
	もう少しバランスを取ったほうがいいような気がしました。
(池邊部会長)	しかも、「花の名所づくり」の児童遊園地は中区ではないですが、他は割と有名な所ばかりの写真なので、余計に気になりますね。
(今関委員)	少し教えてください。私は金沢区で公園の管理に携わっていますが、昨年暮れに土木事務所から各公園用にということで球根を5種類ほど配られたのですが、それは「地域の花いっぱいにつながる取組」ということですか。
(事務局)	まさに「地域の花いっぱいにつながる取組」の一環です。
(今関委員)	他の区も全部、同じですか。
(事務局)	はい。ほぼ共通ですが、花苗や肥料を希望される区もあるため、いわゆるお花を育てるために必要なものをお配りしています。
(今関委員)	私は地域の公園管理を15~16年間やっていて、金沢区に120か所の花壇を作りました。毎年、春と秋には土木事務所から1万2000株の花苗に加え、たくさんの球根が配布されます。どこに植えようかと困るぐらいに十分な量の苗と球根ですが、「地域の花いっぱいにつながる取組」の予算はそういうものに使われているということですか。
(事務局)	そうです。
(今関委員)	横浜みどり税ができる前は、その予算はどこから来ていたのですか。以前は、「公園には花を植えてはいけない」と言われていたのですが、金沢区では緑の推進団体から花壇作りのための予算をもらって、4か所の公園に自分たちでレンガを積んで花壇を作りました。そのときに植えた花苗の購入には、市から支給された公園の活動費を使っていました。その後、花苗が現物支給されるようになりましたが、令和2年ぐらいからは公園が増え過ぎて花苗代が足りなくなり、自分たちで種から育ててくれと言われて、金沢区では一生懸命、花苗を育てています。
	このように、今まで色々な所から色々な形の補助を受けたので、どこから予算が来ているのかが気になりました。
(事務局)	元はみどりアップ計画を通じて行っています。例えば、港南土木事務所では、金沢区を見習って、種から花苗を育てていくといった活動をやろうとしています。
	先ほど申し上げたとおり、取組（2）は各区の取組であり、土木事務所も区の組織ですので、区を通じて土木事務所に予算が配布され、花苗を作る場所を整備するなど、さまざまなことを組み合わせた形で使われている状況です。
(今関委員)	土木事務所の考えで、優先的に駐車場に屋根を付けてくれたとありがたく思っていたのですが、そうではなかったのですか。
(事務局)	金沢区は最も先進的なため、他区とは少し支援が違うかもしれませんのが、現在は金沢区のやり方を踏襲する区も増えています。
(今関委員)	金沢区で最初から花壇作りに携わっていた人たちが15~16年たった今、80代になってしまったため、若い人に入つもらわないと取組が続かないのではないかと危惧しています。他の区も同様ではないかと思います。
(池邊部会長)	施策2について「評価・提案」に、「アフターコロナの世の中での地域活動のあり方を見据えながら」と書かれています。愛護会が頑張っている所はいいのですが、そうでない所では手を挙げる人のためにコミュニティガーデンを支援してもらえるとよいと考えます。

また、先ほど、花苗を種から育てるとのことでしたが、季節ごとに植え替えるものではなく、宿根草を中心とした花壇作りといった考え方も、この施策2の「評価・提案」の中に入れてほしいと思います。

(今関委員) 球根は非常にありがたいですね。

(池邊部会長) そうですね。私もあるURの団地でクロッカスを植えたことがあるのですが、一度、球根を植えると5年間、毎春に咲いて、団地の方々からいい花を植えてくれたと喜ばれました。

(今関委員) ただし、常に花がある花壇にするには、いろいろなものが混ざっていないと駄目なので難しいですね。

球根も増えすぎると、重なって芽が出たりするため、分球するなど、やはり多少の手間は掛かります。そういうことを好きな人がいてくれればいいのですが、なかなか難しいですね。

(池邊部会長) 取組(2)については、必ずしも公園だけではなく、コミュニティガーデン等の需要もあるため、「多くの方が参加できるような工夫をしてください」といった内容を「評価・提案」に加えてほしいと思います。

また、愛護会に属していないくとも、グループでやりたい人がいれば、そこにも花苗等を供給できる仕組みにしてほしいということも、「評価・提案」に加えてください。

(今関委員) 緑の推進団体は各地域で少人数の活動であるため、お金はそれほど掛かりません。せいぜい3000円～1万円程度の予算で活動できます。みどりアップ計画から50万円もの助成の案内が来たとき、どうしたらよいのだろうと思って見ていました。

(池邊部会長) 本当に、緑の推進団体の予算は1桁違っていて、5万円程度で十分に成果を出せますよね。

(今関委員) 十分です。球根は増えていくし、種を採取すれば、それほどお金を掛けずにできるのですが、問題はそういった活動を好きな人がいるかどうかということだけです。

(池邊部会長) 「地域緑のまちづくり」では、500万円の大きな助成がなくなった途端、駄目になった所もありました。それではもったいないので、コミュニティガーデンのような形にして、そこに少額の助成を提供することによって継続していければよいと考えます。

他にありますか。

(国吉委員) 花苗、球根の他にも、土壤改良するための資材、肥料が欲しいなど、地域や花壇の場所によって毎年、要望は異なると思います。そういう要望にも対応してもらえると、より一層、活用できるのではないかと思います。

(池邊部会長) 土についても、今さまざまなところでコンポストの活用などの取組が行われていますね。

(今関委員) 区役所も一生懸命、取り組んでいますね。プランターを三つ用意して、台所の生ゴミを活かせるということでコンポストをやっていますがコバエの発生などの問題もあります。

(池邊部会長) 他にありますか。高田委員。

(高田委員) 「市担当者からのコメント」の「担い手の高齢化や資金不足などの課題があり」については、ここをどういうふうに解決していくかと思いました。その後の「活用可能な支援の周知など」となっていますが、これは何を意味しているのですか。

(事務局) ここは来年度からの事業に関連するところです。例えば、緑の協会という市の外郭団体があるのですが、緑化推進団体として協会に登録すると、花苗の支援やプランター購入のための助成などが受けられます。

協会からの助成メニューも継続して利用できます。そういう活用可能な支援を周知するということです。また、市が推進する地域緑のまちづくり事業でも、いったん協定が終了した団体に対

する新たな支援メニューを検討しています。例えば、先ほどのお話をあつたように、種から苗を育てる、宿根草を使うなど、管理に手間と費用の掛からない花壇作りのためのアドバイザーを派遣することなどを考えていて、現在、調整中です。

(池邊部会長) 助成金額が大きいために、助成期間の終了とともに活動も終わる可能性があると思います。活動が終了した場合、コミュニティが良くなるといった効果があると言われたのにと、疑問視されることになると思います。今、おっしゃったようなことを協会経由で紹介していただけることは大変良いと思います。やはり継続性がないと、意味がないと考えます。

そこで、施策2の「評価・提案」には、先ほどの地域の需要に合った支援方法、また、愛護会の若返りに加え、新たに手を挙げる方々、そして、より多くの方々の参加を促すような仕掛けをつくり、取組を推進してもらいたいということを記述してほしいと思います。

横浜市は大変良いことをやっているのにもかかわらず、世間ではコミュニティガーデンをニューヨークもシンガポールもやっているのにという話なってしまい、横浜市は付いていっていないような評価を受けることもあります。市民から地域でコミュニティガーデンをやりたいといった要望に応えられるような形になればよいと考えます。「評価・提案」の中に、そのような記述があればよいのではないかと思います。

その他に子どもに関連したところで何かありますか。

(今関委員) 学校関連の「緑の創出」は、目標が「20か所」のところ、実績は「35か所」ということですから、多いですね。そして、5か年の目標が「100か所」で実績は「203か所」ということですから、目標の倍以上の実績ですね。

やはり以前から緑を増やしたかったということですね。以前にも、アサガオを育てるなど、自力でいろいろなことをやっていましたものね。

(池邊部会長) 今は父母会が忙しいようです。PTAなどなかなか難しいようです。校庭の緑化についても、校長先生がよいと思っても、父母会からメンテナンスが難しいといった反対意見があるようです。そういう状況を克服しながら、取り組んでおられるようです。

(今関委員) 実は金沢区では、学校関係や保育園関係の団体が大勢、緑化推進活動に参加しています。

PTAに少し手伝ってもらえるとうまくいくようです。学校関連の「緑の創出」もそれほどお金が掛かっていないようですね。花苗代だけで、肥料も落ち葉を使うといった感じですか。

それほどお金を掛けなくても緑化はできるので、あとはやる気次第ですね。

難しいのは子どもたちをまとめることです。30人、40人の子どもたちが公園へ見学に来ると、あちこちに行ってしまうのです。

1人の先生が引率してきて、指導しようとしても、あの状況では無理だと思います。もう少し手伝ってくれるような人がいればうまくいくだろうと思いながらも、私も手が出せずにいます。しかし、うまくいっている学校もあるようです。

(池邊部会長) 19ページに「計画の柱3」についての総括的なコメントが記述されています。たたき台ですので、一般的なことが淡々と書かれていますが、キーワードなど、どうしても入れてほしい内容があれば、ご指摘をお願いします。今までの議論を踏まえて、何かござりますか。

ここは、施策1と2を踏まえ、その要旨といった内容になっています。大きく三つのパラグラフから構成され、最初に公有地化、2番目は「緑や花に親しむ」、最後がGREEN×EXPO 2027について

て書かれています。

私が一つ、気になったのは、緑の創出は「街の賑わいづくり」につながるのかという点です。事務局にお伺いしたいのですが、計画の柱3の「市民が実感できる緑や花をつくる」ことは、街の賑わいづくりにつながるのですか。

(事務局) 先ほど、池邊先生から、「街の価値」というお話もありましたので、それを踏まえて、施策1の「評価・提案」を修正し、併せて、19ページの表現も変更しようと考えています。

(池邊部会長) 街の賑わいというよりも、おそらく、価値の創造や景観の美化につながると思いますので、そういうことを反映してください。

横浜市はもちろんうまくいっていると思います。しかし、横浜市を区ごとに見ると、全ての区で住民が増えているかというと、そうではないので、市民が住み続けたい、もしくは市民が増えていくような施策に横浜みどり税を使って行くべきだと思います。そういう意味でも、私は不動産価値の上昇と同時に、横浜市という街の価値も向上していくような方向を目指すとよいのではないかと思います。

また、先ほど、地域やコミュニティ、地域活動の在り方が変わってきつつあるというお話がありました。NPOなども増えてきているため、社会の動きと地域の需要に合わせた仕組みづくりが必要だと考えます。そういう内容も入れてもらうといいと思います。

今まで愛護会が活発で、NPOの活動は税とは違うといったように捉えられていた部分もありました。しかし、今後はそういう時代ではなくなってきます。

例えば、北寺尾の公園も今後、どのように管理されるのかは分かりませんが、管理をやりたいと考える市民団体が出てきた場合に対応ができるほうがよいと思います。つまり、公共も多様化していますが、市民も多様化しているため、そういう市民の多様な需要にも対応できるような多様なメニューを検討する必要があると思います。

(国吉委員) GREEN×EXPO 2027もあるため、環境先進都市として横浜という言葉は入れたほうがよいと思います。

(池邊部会長) 今のお話はとても重要です。「園芸博」と聞くと、花や緑だけをきれいにしておけばよいと思われるかもしれません。現在、カナダではグリーンシティ計画が全土で進められていて、ビルとアグリカルチャーを一体化した、グリーンビルディングならぬアグリビルディングといったものも出てきています。一方、日本ではそういうビルがまだまだ少ない状況です。

園芸博で修景として整備をしたけれども、園芸博が終わったら、何もないということではなく、横浜の姿を正しく世界に評価してもらえるものが必要だと思います。従って、国吉委員のおっしゃった「環境先進都市」という言葉をぜひとも入れてほしいと思います。

他にありますか。

(高田委員) 私は地域緑のまちづくりに実際に携わっていますが、柱3の各施策は市民の思いを実現できる施策だと思います。必要額の90%もの助成をはじめ、他ではなかなか見られないものであり、その他の事業もきめ細やかな内容となっています。そこで、そのことを表現するために、「より一層」といった言葉を使って表記してほしいと思います。

	<p>(池邊部会長) そうですね。高田委員のおっしゃった、「市民の思いを実現で きる」というフレーズは、私の思いを代弁してくださったように 感じました。最近は、市民の思いも多様化してきているため、そ れらを実現できるような事業スキームを検討ということを記述 するとよいと思います。</p> <p>それでは、予定時刻を過ぎましたので、議論はここまでとし たいと思います。</p> <p>特に施策1について、皆さんからたくさんのご意見を頂戴しま した。一般市民の方が報告書だけを見たときに、誤解せずに理解 できるように補足説明を加筆すること、また、挿入写真について は、市民から、「こんなことがあるならやってみたい」、「こんな ものが作られているのならば、みどり税はうまく使われているよ うだ」と思われる、あるいは、「いいね」をもらえるような写真 に変更すること、41、42ページの写真は人も写っているような、 本当にいい写真ですが、39ページの写真は再考していただいて変 更をお願いします。それから、石原委員からご指摘のあった43 ページの写真も、中区が3枚となっているため、写真を各区のバ ランスを考えて選定してください。</p> <p>事務局で修正した報告書は、皆さんにメールで送りますか。今 後はどのように進めるのですか。</p> <p>(事務局) 部会長に確認をお願いしたいと考えています。</p> <p>(池邊部会長) それでよろしいですか</p> <p>(委員一同) はい。</p> <p>(池邊部会長) それでは、本日頂戴した皆さま方の熱い言葉を、事務局と一 緒にきちんと受け止めて、報告書に反映したいと思います。修正後 の確認は私に一任くださるということで承ります。よろしくお願 いします。</p> <p>(事務局) 本日は熱心なご議論をありがとうございました。貴重な意見を 賜り、私たちも背中を押されたように感じ、非常にうれしい限り です。本当にありがとうございました。本日の議事内容は以上で す。</p> <p>これにて、横浜みどりアップ計画市民推進会議第17回緑をつ くる施策を検討する部会を終了いたします。どうもありがとうございました。</p>
資料 ・ 特記事項	資料1 横浜みどりアップ計画市民推進会議 2023年度報告書（案）【抜粋】